

2021 年 3 月 22 日

各 位

一般社団法人日本経済団体連合会
会長 中 西 宏 明

緊急事態宣言解除後の継続的な感染拡大防止に向けた取り組みのお願い

今般、緊急事態宣言が全都道府県において解除されました。

他方、大都市圏を中心とする新規感染者数は下げ止まりから微増の傾向にあり、さらには変異株による感染が広がっています。

すでに昨年来の感染拡大と 2 度の緊急事態宣言により、日常の生活はもとより、企業活動、雇用など経済活動には測り知れない影響が及んでいます。このような事態を繰り返すことなく、ワクチンの普及等による本格的な終息に至るよう、経済界としては自らの問題として、引き続き、緊張感を維持しながら、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図っていく必要があります。

会員企業、団体の皆様におかれましては、これから異動や採用のシーズンを迎え、挨拶や研修等の機会の増加が見込まれますが、テレワークの活用、少人数で感染対策のされている店での会食、マスク着用等の基本的な予防策など、感染の再拡大を絶対に回避するよう、対策を継続的に徹底くださいますよう、改めてお願いいたします。ご参考までに、政府の生活・会食についての協力要請、ならびに東京都知事からの要請・取組を添付いたします。

記

(別紙 1) 生活の工夫についての協力要請

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 (2021 年 3 月 5 日)

(別紙 2) 会食の工夫についての協力要請

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 (2021 年 3 月 5 日)

(別紙 3) 東京都知事要請文及び会見資料

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部 (2021 年 3 月 18 日)

【本件問合せ先】 経団連ソーシャル・コミュニケーション本部
電話 (03) 6741-0152

以 上